

## 平成 29 年度「体験の風をおこそう推進月間」(10 月) 事業への参加について

体験の風をおこそう運動推進委員会では、社会全体で子供の体験活動を推進し、その気運を高めていくため、毎年 10 月を「体験の風をおこそう推進月間」と定めています。子供のための体験活動に関する様々な事業やフォーラムなどを全国の関係団体・施設を挙げて実施し、平成 29 年度で 8 年目を迎えました。

また、この推進月間をさらに盛り上げるため、毎年 10 月第 4 土曜日を事業統一日とするとともに、子供が楽しく遊び体験する事業の一つとして「子ども体験遊びリンピック」の企画実施を併せて提案しています。

全国の関係団体・施設が連携協力して、子供をはじめ保護者や関係者が様々な体験活動に親しむ月間にしたいと考えております。本趣旨にご賛同いただきますとともに、事業の実施についてご理解、ご参画いただきますようお願いいたします。

### 1. 「体験の風をおこそう推進月間」(10 月) における登録について

発見のある体験活動、感動のある体験活動、そして楽しい遊びなど、様々な事業を企画・実施していきましょう。「体験の風をおこそう」運動を広く社会に向け発信していくために、既に企画されている又は今後企画する事業・イベントを「体験の風をおこそう推進月間」事業として、チラシや広報物等の事業名に冠をつけて実施いただければ幸いです。また、新規で企画実施する事業・イベントでも構いません。

例

体験の風をおこそう推進月間事業 ○○○○○大会
----------------------------

また、今年度の事業統一日は 10 月 28 日(土)です。大きな体験の風をおこすために、全国で集中的に事業を実施し、子供や保護者に体験活動の素晴らしさ、楽しさ、また社会に必要性を強く伝える日としたいと考えています。関係団体・施設では、既に様々な事業を予定されていることと思いますが、ご理解ご協力をいただき、何らかの形での実施、ご参加をお願いいたします。

※「体験の風をおこそう」推進月間事業登録は、10 月の前後 1 ヶ月間に実施する事業を登録可能とします。したがって、9 月～11 月に実施する事業が登録対象です。

### 2. 「体験の風をおこそう推進月間」における事業の登録方法について

(1) 【別紙 1】「平成 29 年度「体験の風をおこそう推進月間」事業・「子ども体験遊びリンピック」登録申込書」に必要事項をご記入の上、Email、FAX、郵送のいずれかの方法で下記連絡先までご提出ください。

申込書は、国立青少年教育振興機構ホームページよりダウンロードできます。

<http://taikennokaze.jp/download>

(2) 受付期間は、**平成 29 年 7 月 31 日(月)** までです。(第 1 次登録締切)

**最終締切は 11 月 17 日(金) 17:00** ですが、HP 掲載等に遅れが出る場合がございますので、お早目のご登録をお願いします。

### 3. 「子ども体験遊びリンピック」について

詳細は、『平成 29 年度「子ども体験遊びリンピック」実施要項』をご覧ください。

「体験の風をおこそう」推進月間である 10 月に競技性のある体験活動を企画実施していただき、事業を登録して下さる団体にはメダル・賞状等を送付します。

#### 【問い合わせ・申込先】

体験の風をおこそう運動推進委員会事務局内「体験の風をおこそう推進月間」事業 担当

(国立青少年教育振興機構 教育事業部 事業課)

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1

TEL : 03-6407-7717 FAX : 03-6407-7699 E-mail : taikennokaze-suishin@niye.go.jp